

Title	佛教に於ける四方の思想について
Sub Title	
Author	友松, 円諦
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1925
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.19, No.5 (1925. 5) ,p.786(112)- 801(127)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19250501-0112">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19250501-0112</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

する以上、社會發達の形式も『共產黨宣言』の豫言とは趣を異にしなければならぬ。してみれば従來社會民主黨が、近き將來に來るべしと思惟せしカタストロフを目的とした政策は誤りなるが故に、之を拋棄しなければならぬ。而して寧ろ一步々着實に勞働者階級の精神的肉體的向上を圖るの途に進まねばならぬと謂ふのである。彼自らの言を借りて端的に言へば「社會政策的任務の縮小に非らずして、寧ろ是が増大及び修正」である。

最後に一言附加するは斯くの如き見解が二つの目的の爲に利用されてゐると云ふことである。即ち一は、ベルンシュタイン一派の如くに、之を以て社會主義改革の運動に利せんとする者あると同時に、他は之を以て社會主義を打破するの具に供せんとする者があると言ふことである。(完)

をいとなんだのである。彼らは乞食する(Bhikkhū, Paṭi)ために毎日の午前を村落都市(Nagaran)の人間(Manusse)についやさねばならない。彼らの手にせる鉢がみだされるまで家から家へと遍行してゆくのである。彼らは又、その衣服を調製するためには塵塚や屑溜の中から襤褸を拾ひ集めなければならぬ。かくして彼らは何らの「蓄積を要しない」(sannicayo Paṭi)ところの、あの大空をどびゆく鳥のやうに自由な、そして又簡素な乞食遊行の生活をしてゐたのである。

彼らの生活はかくしてたゞ彼ら自身によつて維持されなくてはならない「爾らよ、二人して一つ路をゆくことを勿れ」(mā ekena dve agamittha)とは佛陀が嚴かに彼の弟子に宣言するところであつた。こゝに於てか孤獨と忍苦とは彼ら初期佛教徒のつとめてこれに従つたところであ

## 佛教に於ける四方の思想について

友松 圓諦

### 一、原始佛教徒の乞食遊行

美しく繁茂した樹園(Araṇa)と、その樹々の間に點在してゐる靜かな僧房(Vihāra毘訶羅)とから成り立つてゐるところの僧伽藍(Saṃghārāma)に定住して、宗教上の保護者たる檀越(Dāraṇā 檀那鉢底)から豊かな衣食の供給を受けて、心ゆくばかり平安な禪定生活をいとむことの出來たのはかなり後のことである。

佛陀(Buddha)と、並びに彼に早く隨從したところの弟子達とは何らの固定的住所(Senāsana)を持つことなく、村落(Gāma)から村落へと遷流定まるなき雲水のやうな遊行(Cārika)生活をつた。彼らは群集を去つて靜かな森間に、心動かす家居を遠離して人跡まれなる山窟に彼らの宗教的生活を完成しやうとつとめた。次の三四の文字は彼らの心境を物語つてゐる。

「比丘ら(chikkhū)が森の中の座に心樂しむ間は比丘らは亡ぶことなく、更に祭えん」  
「世俗を離れ、孤獨の座、樹下、墓地、に心樂しみ、且つ山窟に住む比丘」<sup>①</sup>

「たゞ一人坐し、(ekāgāma) たゞ一人臥し、(ekaseyya) たえまもなく、たゞ一人遊行し、(eko carāmi) たゞ一人自らを慎しみ守り、かくして森近く靜寂を愛すべし」<sup>②</sup>

「貧しい衣を身につけ身體はやせ、靜脈は悉く皮膚にあらはれ、しかもたゞ一人森の中に靜思する人、(ekam vanasmiṃ jhāyanta) かゝるをこそ吾は婆羅門とよばん」<sup>③</sup>

「家族生活をしてゐる者、又家を離れたる者、

これらの兩者と交ることなく、家なくして遊行し、(anokasarin)且つ願求に少き人、かゝるをこそ吾は婆羅門とよばん」の

「たゞ一人住むにまざるなし。愚かなる者とは伴侶となる勿れ。たゞ一人住みて悪しきをなさんるべし。願求少き林中の象の如くに」。(6)  
(māṅg' araṇṇe vā nāgo)

「比丘らは、あちら、こちら、林間(araṇṇe)樹下(rukkhamaṇḍie)山上(pabbate)洞穴(Kandarāgāra)山窟(giriguhāra)墓地(susāne)、森林(vanapathe)、野外(ajjhokāse)、藁堆(Palāla-puṇḍie)に住せり」。(6)

かうした、殆んど苦行に近い生活をしながらも彼らはよくその師主(Sattha)の言葉に動かされて、謹直なる戒行と熱烈なる傳道精神とをもつて多くの歸信者と入團者とをかちえたのである。然しながら、若しかうした佛教徒の生活方

各々友人、知己、親族に従つて (Yatha-mittam

Yatha sandittam Yatha sambhattam)住み、雨季をすごすべし」(6)。これによつて見ても、佛陀の晩年には尙、少くともこの地方に於て中心的の僧房が存在して居らず、よしたとへ、吠舍離の大園(Mahāvana)に獼猴池講堂(Kuṭṭhagāra-sāla)の如きものが存在してゐたにもせよ、雨季をかうした俗人在家にすごすことの習慣は尙極めて有力であつたことを物語つてゐると思ふ。然しながら、とにかく數ヶ月の雨季をどこかに安居せねばならぬ以上、彼らがその思想上の聯絡の必要よりしてつとめて一所に止住せんことを願求するに至つたこと、尙又佛陀が毎年の雨季を彼らの多くと共に王舎城(Rājagaha)や舍衛城(Savathi)の一定の場所に實際にすごしたことは最も注意すべきことである。しかも、更に注意を要することは、これらの住所がいかなる意

法の上に、一つの注意すべき變化がくることなくして、その初期に於けるが如き、一所不定の乞食遊行が維然として佛陀の晩年にまで及んだとするならば、恐らく佛教の生命は佛陀の死後いくばくもなく森林山窟の中に消え去つてしまつたことであらう。

### II. 僧房の寄捨と四方僧

雨季(Vassa)は彼らの遊行乞食が自然に中止せねばならない時季であつた。印度の如き熱帶地に於ける長雨は彼らの旅行を生理的に不可能ならしめたのみならず、無数の動植物を無意識の間に踏殺することをさげんとする宗教的要求でもあつた。いかに険しい苦難にも忍受する彼らはこの雨季だけはどこかの住舎に避難せねばならなかつた。佛陀の最後の旅行に於て、吠舍離(Vesali)の雨季をすごさんがために、彼は弟子達にかう言つた。「汝ら吠舍離の周圍に於て、味に於て出現したかである。

王舎城の迦爛陀(Kalandaka-nivāpa)竹林(Veivana)は摩竭陀(Magadha)國の王、頻毘婆羅(Bimbisara)によつて次の如き言葉を以て寄附せられた。

「今羅閱城(Rājagaha)の諸園の中この竹園は最勝なり。我今如來(Tathagata)に施す。我今この竹園を以て佛及び四方僧に施す」。(6)  
同じい王舎城の長者(Rājagahako setthi)の一人は生天の福徳行として六十の僧房を營造し、これらの建物をいかにしてさゞくべきかを佛陀にたずねて、次の如き答へを得たのである。

「居士よ、(Gahapati)これらの六十僧房(Vihāra)をすでに來れるもの、いまだ來らざるもの、(āgatunāgatassa)四方僧の用(ācāriyā)に(ācāriyā)さゞくべし」。(6)

この王舎城の長者の妹を妻としてゐる、北方

舍衛城の大長者(Mahasetthi)大慈善家 (Anatha-piṇḍika)たる須達多(Sudatta)も又有力なる比丘僧團の保護者(Bhikkhusanghassa upakarako)であつて、彼の義兄に動かされて有名なる祇園(Jetavana)精舎を建設したのである。「初め彼は王舎城の商用を了へて舍衛城にかえり、舍衛城の周圍を遍行して世尊(Bhagava)の住居すべきは何所ぞ、町より遠からず近からず、往來に便にして訪問者の近き易く、日中は混雜せず、夜は音響なく、風に防がれ、人にかくれ、住居に適する」(14)やうな場所を求めたのである。かくして彼は金貨(Kāṭhapaṇa)數千萬を祇園の林地に敷きつめることによつて祇多太子(Jeta)の承諾を得、こゝに「居房、寢室、物置、講堂、火房ある集會堂、庫倉、厠、運動場、井、井屋、浴室、池泉、大集會場」(15)の如き建物を設備した僧院を完了したのであるが、佛陀は前の如く彼に寄附の

形式を教へたのである。「居士よ、汝のこの祇園をば、すでに來り居るもの、いまだ來らざるもの、四方僧の用にさゝぐべし」(16)。(Agatānāgatacāruddisassa sanghassa) 須達多がこの佛語を誦し、右手に金瓶を以て佛陀の手に水を灌ぎながら、彼の營造した華麗なる建物の前に歡喜にみちた表情をもつて立つてゐる姿は今も尙躍如として吾人がブハルフト(Bharhut)の彫刻に見るところである(17)。

吠舍離の一妓女、菴婆波梨(Ambapāli)は、ちやうどその時、佛陀が彼の弟子達を伴つてこゝに來たことを耳にして、佛及僧衆を自らの所有たる菴婆林に招いて施食を行つた後、佛陀にかう言つたのである。「この吠舍離城に在る一切の園林に於て我が園最も勝れたり。今此園を以て如來に貢上す。我を哀愍するのゆゑに、願くば受領し玉へ」(18)。然しながら佛陀は常恒の式例大信女(Crāvaṇapustika)たる鹿母毘沙伽(Visākha migāramātā)がツエランダのついでである重閣(Pastho)を造り、(19)前にも竹林を寄附したところの頻毘娑羅王がセメントと土とに覆はれた重閣(sudharmatikalepanapāsadam)を造つた(20)やうな

「此園を以て、佛を首とせる招提僧に施す」(21)招提僧とは言ふまでもなく、四方僧の音譯であり、宋の法雲は經音義を引用して次の如く言つてゐる(22)。

「招提—經音義云、梵云招提奢、唐言四方僧物、但筆者訛稱招提」。

かうした僧房がやはり「四方僧衆」のためにさげられたであらうことは決して危険なる推論ではないと思ふ。

乃ち、明かに招提とは梵語(Sanskrit)の招闍提奢(Caturdesa)の訛稱であり、前出の巴黎語(Pari)の四方(Caruddiso)と一致する。然して、かうした僧房や園林の寄附に於ける式例の一致は更にその後、に於ける印度並びにセイロンの古代佛教窟院が有つてゐるところの多くの刻銘によつて確證されてゐるのである(23)。従つて、佛陀在世に於て僧團のために、(sanghassa attāya)營造されたところの多くの建物、例へば北方舍衛城の

と共、東西南北の四方(Caruddisassa)のあらゆる人々にさゝげんとするものであり、時間的

これらの兩者と交ることなく、家なくして遊行し、(anokasarin)且つ願求に少き人、かゝるをこそ吾は婆羅門とよばん」の

「たゞ一人住むにまざるなし。愚かなる者とは伴侶となる勿れ。たゞ一人住みて悪しきをなさんべし。願求少き林中の象の如くに」。(matang' araññe vā nāgo)

「比丘らは、あちら、こちら、林間(araññe)樹下(rukkhambhū)山上(pabbate)洞穴(Kandartāgān)山窟(giriguhāyān)、墓地(susāne)、森林(vanapatthe)、野外(ajjhokāse)、藁堆(Pāṭāla-pūñje)に住せり。」

かうした、殆んど苦行に近い生活をしながらも彼らはよくその師主(Sattha)の言葉に動かされて、謹直なる戒行と熱烈なる傳道精神をもつて多くの歸信者と入團者とをかちえたのである。然しながら、若しかうした佛教徒の生活方

各々友人、知己、親族に従つて (Yathā-mittam Yathā sanditham Yathā sambhātam) 住み、雨季をすぞすべし」(1)。(2)これによつて見ても、佛陀の晩年には尙、少くともこの地方に於て中心的の僧房が存在して居らず、よしたとへ、吠舍離の大園(Mahāvana)に獼猴池講堂(Kūṭāgāra-sāla)の如きものが存在してゐたにもせよ、雨季をかうした俗人在家にすぞすことゝの習慣は尙極めて有力であつたことを物語つてゐると思ふ。然しながら、とにかく數ヶ月の雨季をどこかに安居せねばならぬ以上、彼らがその思想上の聯絡の必要よりしてつとめて一所に止住せんことを願求するに至つたこと、尙又佛陀が毎年の雨季を彼らの多くと共に王舍城(Rājagaha)や舍衛城(Sāvattihī)の一定の場所に實際にすぞしたことは最も注意すべきことである。しかも、更に注意を要することは、これらの住所がいかなる意

法の上に、一つの注意すべき變化がくることなくして、その初期に於けるが如き一所不定の乞食遊行が維然として佛陀の晩年にまで及んだとするならば、恐らく佛教の生命は佛陀の死後いくばくもなく森林山窟の中に消え去つてしまつたことであらう。

二、僧房の寄捨と四方僧

雨期(Vassa)は彼らの遊行乞食が自然に中止せねばならない時季であつた。印度の如き熱帶地に於ける長雨は彼らの旅行を生理的に不可能ならしめたのみならず、無數の動植物を無意識の間に踏殺することをさげんとする宗教的要求でもあつた。いかに険しい苦難にも忍受する彼らはこの雨期だけはどこかの住舎に避難せねばならなかつた。佛陀の最後の旅行に於て、吠舍離(Vesālī)の雨季をすぞさんがために、彼は弟子達にかう言つた。「汝ら吠舍離の周圍に於て、味に於て出現したかである。」

王舍城の迦爛陀(Kalandaka-nivāpa)竹林(Veḷu vana)は摩竭陀(Magadha)國の王、頻毘娑羅(Bimbisāra)によつて次の如き言葉を以て寄附せられた。

「今羅闍城(Rājagaha)の諸園の中の竹園は最勝なり。我今如来(Tathagata)に施す。我今この竹園を以て佛及び四方僧に施す。」(3) 同じい王舍城の長者(Rājagahako setthi)の一人は生天の福徳行として六十の僧房を營造し、これらの建物をいかにしてさゞ々べきかを佛陀にたずねて、次の如き答へを得たのである。

「居士よ、(Gahapati)これらの六十僧房(Vihāra)をすでに來れるもの、いまだ來らざるもの、(āgāṇāgatassa)四方僧の用に(cātuddisassa)をべし。」(4)

この王舍城の長者の妹を妻としてゐる、北方

舍衛城の大長者(Mahasetthi)大慈善家 (Anatha-piṇḍika)たる須達多(Sudatta)も又有力なる比丘僧團の保護者<sup>(8)</sup>(Bhikkhusaṅghassa upakarako)であつて、彼の義兄に動かされて有名なる祇園

形式を教へたのである。「居士よ、汝のこの祇園をば、すでに來り居るものゝ、いまだ來らざるもの、四方僧の用にさぐべし。」<sup>(9)</sup>(āgatanāgatacātuddisassa saṅghassa)

(Jetavana) 精舎を建設したのである。「初め彼は王舎城の商用を了へて舍衛城にかえり、舍衛城の周圍を遍行して世尊(Bhagava)の住居すべきは何所ぞ、町より遠からず近からず、往來に便にして訪問者の近き易く、日中は混雜せず、夜は音響なく、風に防がれ、人にかくれ、住居に適する<sup>(10)</sup>やうな場所を求めたのである。かくして彼は金貨(Kāṣapa)數千萬を祇園の林地に敷きつめることによつて祇多太子(Jeta)の承諾を得。こゝに「居房、寢室、物置、講堂、火房ある集會堂、庫倉、厠、運動場、井、井屋、浴室、池泉、大集會場」<sup>(11)</sup>の如き建物を設備した僧院を完了したのであるが、佛陀は前の如く彼に寄附の

大信女(mahāupāsikā)たる鹿母毘沙伽(Visakha migāramātā)がヴェランダのついである重閣(Pāsādo)を造り、<sup>(12)</sup>前にも竹林を寄附したところの頻毘娑羅王がセメントと土とに覆はれた重閣(sudhamattikālepananpāsādan)を造つた<sup>(13)</sup>やうなかうした僧房がやはり「四方僧衆」のためにさげられたであらうことは決して危険なる推論ではないと思ふ。

により彼女を次の如き言葉で以て菴婆林をさげしめた。

「此園を以て、佛を首とせる招提僧に施す。<sup>(14)</sup>招提僧とは言ふまでもなく、四方僧の音譯であり、宋の法雲は經音義を引用して次の如く言つてゐる。<sup>(15)</sup>

「招提—經音義云、梵云招提奢、唐言四方僧物、但筆者訛稱招提。」

乃ち、明かに招提とは梵語(Sanskrit)の招闍提奢(Caturdeśa)の訛稱であり、前出の巴黎語(Pari)の四方(Cātuddiso)と一致する。然して、かうした僧房や園林の寄附に於ける式例の一致は更にその後、に於ける印度並びにセイロンの古代佛教窟院が有つてゐるところの多くの刻銘によつて確證されてゐるのである。<sup>(16)</sup>従つて、佛陀在世に於て僧團のために、(saṅghassa atthāya)營造されたところの多くの建物、例へば北方舍衛城の

かくの如く、すべての僧團僧房が「四方僧衆」の名に於て佛陀及びその弟子達にさげられたとするならば「四方僧衆」とは一體いかなる意味であらうか。言ふまでもなく、この寄附の形式はその寄附物件を、すでに來れる、いまだ來らざる(āgatanāgata)現在、未來の僧衆、更に的確に言ふならば未來永久の人々のためにさぐると共に、東西南北の四方(Cātuddisassa)のあらゆる人々にさぐべんとするものであり、時間的

には未來永恒にわたり、空間的には四方一切をつまんとするものである。しかも、この四方一切の比丘衆の用に供せんとの普遍的精神は決して一個の美辭ではなくして、むしろ僧團當時の必要に生れたものでなくてはならない。前節に述べたやうに原始佛教徒は殆んど乞食遊行の生活によつて彼らの一生を終つたと言つてもよからうと思ふ。彼らは、彼らの故郷がいつこにあらうとも、さうした地理的關係にかゝはることなく、至るところを遍歴したのである。勿論、入團者の増加と道路の險難とは彼らをして漸次團體的旅行をなさしめるに至つたこと、更に商估の結伴に随伴したことは、愈々彼らの巡歴をして容易ならしめたのである。其はさにかくとして、佛教比丘等は常に四方に入り亂れながら遍行乞食してゐたことは明かである。しかも又、彼ら比丘衆には後世に見るが如き思想上の相異

がなく、すべて同一味(ekārasa)であつて、所聞を同じくしてゐたことは當然である。更に又、比丘衆は佛陀を中心として和合、無諍、共同(Saṅgha, avivāda, sāmaggi)の精神的團結を形成してゐたことも、思想上の同一味と同様に疑ひなきところである。既にかくの如く同一精神の下に和合的團結を形成してゐる、しかも相互に共住することなく四方に遊行してゐる以上、彼らはさながらに、そのまゝに一個の共産的、共和的團體をなしてゐるは當然である。それゆゑに、ある地方に於て一僧房が寄附せらるゝに際して、その受領者は決してその一地方に出席せる(aṅgantuka)人々のみではなく、必ずや未來の人々(aṅgantuka)と四方にこの事件を知らずして悠々遊行してゐる人々、そして又やがてはこゝに來るべき人々を網羅した四方僧衆の所有でなくてはならない。

四方僧用の僧房園林は佛教の傳播と共に各地に寄附せられた。かうした寄附は思想上の比丘僧衆を現實の上に、目に見うる經濟相の上に基礎づけたのであり、抽象的結合を動かしがたい具象如是相の上に表象せしめたのである。乃ちこゝに實際としての佛教僧團の共和共産制度を根下ろしたと言ひうる。かくして、一方に於てかゝる、佛教財が四方遊行の比丘衆に力強き中心的觀念を與へえたであらうと同時に、又他方に於て、かうした華麗便利なる僧房の成立は苦練と孤獨の林中生活をいそなんであつた人々に對して、漸次誘引の機會となり、僧院の共同生活を希求せしむるに至つたことは注意すべきであらう。

- (1) Dhammapada, No. 92.
- (2) Mahāvagga I. 11.
- (3) Mahāparinibbāna Suttanta I. 6.
- (4) Sutta-nipāta 958.

第十九卷 (七九三) 佛教に於ける四方の思想について

- (5) Dh. 305
- (6) " 395
- (7) " 404
- (8) " 330.
- (9) Cullavagga VI. 1. 1.
- (10) Mahāpari. II. 22.
- (11) 四分律 33.
- (12) C. V. VI. 1. 4.
- (13) Jātaka III. 337.
- (14) C. V. VI. 4. 8.
- (15) " VI. 4. 10.
- (16) " VI. 9. 1
- (17) Cunningham, The Stūpa of Bharhut pl. 57.
- (18) 長阿含2.
- (19) 雜譯名義集20.
- (20) Rhys Davids, Indian Antiquity (1872, May)
- (21) C. V. VI. 14. 1.
- (22) " VI. 3. 11.
- (23) Anguttara Nikāyo VIII. 10.
- (24) Milindapanho p. 211. 402.

### 三、四方僧物の内容

遊行生活をいそなんであつた比丘衆にとつて四

方僧用の僧房樹園が極めて深い意味をもつてゐたことを知つた吾人は、更にさうした四方僧用と言はれた財の内容について二三の注意をこゝろみやうと思ふ。言葉をかへて言ふならば、四方の僧衆の所有たる物件、乃ち四方僧物とはいかなるものであるかと言ふことでなくてはならない。

先づ佛教徒は與へられたる財に對して、分配すべからざるもの(vissajjyaṃ)と分配すべきもの(vissajjyaṃ)との二種類の區分をする。然して、分配すべからざるものとは四方の僧物(Saṅghika)―僧祇物―の謂であつて、ある一地に來會したところの現前人(samukkhāta)によつて分配されたる如きものでなく、地を異にし、時をへだてたる現當の四方僧衆の受用すべき常住的性質をもつたものである。そして、この不應分物には五つの區分が更に行はれてゐる。

これらの五種の財物は個人や、ある團體に屬すべき性質のものでなく、又そこから他所に移轉すべきではなく當處に於て受用すべき性質をもつた、所謂不應分物である。この五項目はその文書の性質上、次に述べる漢譯諸律の區分の原型をなすものと言つていいと思ふ。

- 一、僧伽藍、僧伽藍物、房舍、房舍物―第一比丘分
- 二、食瓶、食釜、鏝斧鑿、燈臺、諸雜重物―第二比丘分
- 三、繩牀、木牀、大褥、小褥、臥具、雜物―第三比丘分
- 四、余材木竹草花果葉―第四比丘分

一切田地、一切房舍、一切牀榻臥具、一切細車、一切鐵車、半莊車、步辮車、一切鐵物、一切竹物、一切赭土、一切染色、一切木物、

1. āraṃo āraṃavattu (園、園地)
  2. Vihāro viharavattu (僧房、僧房地)
  3. nuṃco piṭhaṃ bhisi bimbohanaṃ (牀、脚褥、枕)
  4. lohakumbhi lohahāṇakaṃ lohavarako lohakatāhaṃ vasi pharasu kuthāri kuddalo nikhādanaṃ (眞鑄の皿、罐、瓶、壺、剃刀、斧、小斧、犁、鋏)
  5. valli veļu nuṃjahabbajaṃ tuṇaṃ mattika darubhaṇḍaṃ matikābhaṇḍaṃ (蔓草、竹文遮草、婆婆草、草、土、木製器具、陶器具)
- idaṃ . . avissajjyaṃ na vissajjetabbaṃ saṅghena vā gaṇena vā puggalena vā . . . (これは . . . 不應分物にして僧衆によりても、團體によりても又個人によりても分配すべからざるものなり。)

一切皮物、一切石物、一切銅物、一切水精物、一切瓦物、一切貝物、一切牙齒物、一切角物、不應分。

これらは四方の比丘分、乃ち僧祇物なるがゆゑに、決して個人團體の分畜にまかすべきものではない。乃ち四方僧物はこの意味に於て不應分物である。分配割屬するならば一方の個人物であつて決してすべてに通じない。分割することなく、是を常住に維持するところに四方僧物の意義が成立する。一人が所有占據するならばそこには勢ひ他人に對する拒否が行はれねばならない。誰人もこれを私有しないゆゑに、そこには四方十方の人々が出入自在となる。乃ち、四方僧物は誰人も所有しないところの、誰人のものでないところの、それでゐるすべての、比丘衆のもの(Bhikkhusaṅghassa)でありうる。茲に佛教僧團の共產的精神が胚胎したと同時に



に、その共和的制度、例へばその知事人による委員制、代議制、選舉制の發生を見たのは當然である。

財に對して應分物、不應分物の分類がなされた同時にその財の實用的比較よりして軽い器具調度(Jahubbhāṇaṃ Jāhuparikkharaṃ)と重い器具調度(Gurubhāṇaṃ Guruparikkharaṃ)とが分類されて、その後者を以て現當二世の四方僧用(Cātuddisasa saṅghassa)としたのである例へば一人の比丘が死ぬとする。すると僧衆(Saṅgho)がその亡比丘の衣鉢(Pattacivara)の所有者(Sāmi)となる。然し普通はその亡比丘を看護した比丘に僧衆から衣鉢を與へる。然し軽い器具などはちやうどその當時僧衆に現前してゐた人々(sammukhībhūtena saṅghena)に分配せられる。乃ち四方僧の反對であるところの現前僧に分屬せしめられる。重い道具は現當二世の四方

僧衆の所用であつて分配すべからざるものとされる。然し、いかなるものが重物であり、輕物であるかについては、不幸にしてこの條下に見當らない。たゞ、漢譯にはこれと一致するらしく思はれる資料が出てゐるのは幸である。重物者、牀臥具及余重物、牀臥具者臥牀坐牀、小褥大褥拘氈枕、余重物者一切銅器、一切木器竹器一切瓦器。

これを前の五種の不可分物に對照させて見ると、第三と第五に殆んど一致してゐる。して見ころの明白なる不可分物であつたらしい。次の一文は更にこのことを確かめるやうに思ふ。

有多僧伽藍、多有屬僧伽藍、園田果樹。有多別房、多屬別房物、有多銅瓶、銅舍、斧鑿、燈臺、多諸重物、多有繩牀、木牀、臥褥、坐褥枕、多畜伊犁延陀耆羅耆耆羅毘難、多有守

僧伽藍人、多有車輿、多有澡罐、錫杖、扇、多有鐵作器、木作器、陶作器、皮作器、剃髮刀、竹作器、多衣鉢、尼師檀、針筒の

乃ち、「多諸重物」以前の列目は明かに第一、第二、第四の不可分物に一致してゐる。是に因つて見るに、重物は五種不可分物の一部をなすものであり、従つて當然四方僧用として永久に維持すべきものである。たゞ茲に特に重物として注意したことは、恐らくこれらの財物は重物以外の不可分物に比して、受用上個人的色彩をつけ易く、やゝもすれば、輕物(所應畜物、是名隨物)の如く分畜するに至るからであらう。

以上の如く、四方僧用の名の下に寄附せられたるものは、たゞ一時的の消耗品や、個人的の調度品ではなく、園地僧房備付道具の如き公共的にして且つ永久的、團體的性質をもつもので

ある。乃ち四方であり、常住である。あらゆる方向から來る客比丘(Agantuka)に對して常に座牀や必要品は用意せられてゐる。かうした住處の分配人(Senāsanapaṇāpako)のみならず、四方僧物をしてその本來の目的を達成させるため、すべての制度が設けられたのである。佛陀は又つとめて僧團の生命はかゝる正當なる分配享受(dharmaladdha)にあることを教へられた。かくして今や、原始佛教徒はたとへ彼らの足を四方の遍歴から止めなかつたにせよ、至るところに彼ら四方僧の所有たる僧房(Vihāro)は彼らを迎へずにはゐなかつた。彼らは温かい兄弟の歓迎を受けて、うちくつろいだ氣分をこれら僧房の中に感じえたであらう。誰人の所用でもなく其でゐてすべての人々の所有であるところの是ら僧房園地に對して、必ずや彼らは所有を越えたる、一つの愛著と尊重を感じたこ

をであらう。

- (1) Mahāvagga VIII. 27-5
- (2) Collavagga VI. 15. 2.
- (3) 四分律 50.
- (4) 十誦律 28.
- (5) M. V. VIII. 27. 5.
- (6) 摩訶僧 3.
- (7) 四分律 41.
- (8) 摩訶僧 3.
- (9) C. V. VI. 21. 2.
- (10) Mahāpariṣuddhā S. I. 11.
- (11) C. V. VI. 11. 1.

#### 四、その後に於ける四方思想

佛陀の言葉に發した四方思想の發展、並びにその推移をたゞることは極めて興味深いことではあらうが、又はなほだ困難なことでもあらう。従つて自分はほんの、自分の貧しい材料でその大體を述べなくてはならぬことをはづかしく思ふのである。

佛陀滅後一百年に起つた自由派の主張は漸次

た、免租の村したり、更に多くの傳道師を各邊疆に送つたやうな彼の事蹟は、漸く固化せんとする佛徒に再び四方的精神を刺戟したのであらう。法顯が親しく佛蹟をたづねたとき、彼は阿育王の建立になつた高三丈餘、圍丈四五の石柱上に次の銘題あるを読み、これを次の如く翻譯した。

「阿育王、以閻浮提、布施四方僧道、以錢贖如是三反」

これ素より、支那六朝の王者をして範をこゝに取らしめたるが如き帝王の遊戯的示威なりとも言ひうるであらうが、又一面に於て佛陀の四方思想に激發せられて、この擧に出たものとも言ひうるであらう。然しながら、大體に於て多くの佛教窟院の銘刻が常に典型的の文字をもつてゐるやうに、四方僧伽の思想はやうやく形式化し理想化して行つたやうである。法顯は入竺

僧衆が一局地に固定せんとする傾向にあることを示してゐる。乃ち彼らは同一境域 (āvāso) に共住して布薩會 (Uposatha) を行はんとし、更に又僧衆の器財 (saṅghassa parikkhāraṃ) を必要として貨幣を信者に要求した如きは、四方僧衆の理想がやうやく狭められゆくを感ずるのである。(11) 況んや、かうした地理的固定と共に、思想上の相異を産出するに至るや、その遊行の境界と經濟共受の範圍が徐ろに縮少しゆくは理の數であると言はねばならぬ。阿育王 (Asoka) の歸佛は、かうした傾向の打開に大なる力があつたやうである。勿論、彼の現存せる石勅にはさうした文字を見出すことなく、むしろ漸次佛敎徒の地方化の傾向をさへ見るのであるが、然し彼が驚くべき大版圖の帝國を統一し、至るところに塔婆 (Thūpa) を建造し、遠く雪山に近い佛陀の誕生地、ルムビニを禮拜し石馬石柱を建て

の途、于園國に於て次の如き見聞を記録してゐる。

「其國豐樂、人民殷盛、盡皆奉法、以法樂相娛、衆僧乃數萬人多大乘學、皆有衆食、彼國人民、星居家々門前、皆起小塔、最小者可高上丈許、作四方僧房、供給客僧及余所須」。

西曆紀元第五世紀の初葉に於て、四方僧房の思想は早く既に西域に普及してゐたのみならずその思想は在俗庶民にまで徹底してゐたことを知るのである。更に又、彼並びに彼について求法入竺した多くの支那旅行僧が至るところに歡待された事實は僧房經濟の四方的精神の存在を疑ふわけには行かない。

唐朝の義淨は第七世紀末葉の印度佛教寺院の經濟制度を述べ次の如き財物を以て四方僧物としたのである。

「田宅、邸店、臥具、氍毹、諸銅鐵器、並不應分、

其木器竹器及皮臥物、剪髮之具、奴婢飲食、穀豆及田宅等皆入四方僧、若可移轉物、應貯衆庫、令四方僧共用、若田宅、村園、屋宇、不可移者、應入四方僧、四足之内、牛羊入四方僧不應分也、木所成器者入四方僧伽、所有經典章疏皆不應分、當納經藏、盡四方僧共讀、

所有券契之物、若能早索得者即可分之、如不能者、券當貯庫、後時索得、充四方僧用、

佛陀滅後より義淨入竺に至る千二百年の間、維然として四方僧物は不可分、共用の財物として傳承してきたつたと言ふことは誠にゆかしいことである。然し、傳承かくの如く完きをえたことは、四方僧物維持について完全なる共和的共産的制度が採用されてきたためである。義淨はこの消息を次の如く述べてゐる。

はかうした悲しむべき事實を目にして心からの悲嘆を次の如く述べてゐる。

「寧容寺家巨富、穀麥爛倉、奴婢滿坊、錢財委庫、不知受用、相共抱負、可否之宜知者時鏡、或有寺家不立衆食、僧物分以私餐、遮他常住、十方邪命但存一已、斯乃自行非法、苦報誰代當來」

こゝに至つては四方の精神も何等の作用をすることが出来ない。倉に滿つる寺財も受用する人がなければ、其はたゞ財を抱負するのみである。四方の僧伽、寺門に立つも衆食を立てずしてこれを拒む。四方僧用の神聖にして分配すべからざるものも、今や私餐、獨用してこれを分配し去る。四方を拒み、四方物を餐食することによりて未來常住なるべき僧財の生命はこゝに消え、更に又こゝに僧寶の消滅を見るに至るのである。義淨去つて幾百年ならずして佛教の印度

「然則常住之物、用作衣被褥牀之流、並雜資具平分受用、不屬別人、掌愛護持、事過己物」の衆僧有事、集衆平章、令其護寺、巡行告白一人前、皆須合掌各伸其事、若一人不許則事不得成、全無衆前打槌秉白之法、若見不許以理喻之、未有挾強、便加壓伏、其守庫當莊之流、雖三二人亦遣典庫家人、合掌爲白、若和方可費用、誠無獨任之咎、不白而獨用者、下至半升之粟、即交被驅擯、若一人稱豪、獨用僧物、處斷綱務、不白大衆者、名爲俱羅鉢底、譯爲家主、斯乃佛法之大疵、人神所共怨、雖復於寺有益、而終獲罪彌深、智者必不爲也」かうした誰人にも所屬してゐない——不屬別人——四方僧物を受用して、掌愛護持すること私有財に過ぐるやうな美しい態度は、今や漸次理想の彼方にへだたり、獨用壓伏するものが現はれてきたことはさげ難い人生の事實である。義淨

に滅亡したること、素より幾多の原因を數へうべきも、自分はその重要な理由として四方思想の煙滅を數へたいと思ふのである。かくの如く見るとき、佛教に於ける四方の思想は、教會存立の基礎的原理であり、教會生命存続の指導的思想であつたことを知ると共に、後世、支那日本に於ける佛教々會の發展が必ずやこの軌に準ずることを想像するのである。北魏に於ける招提と、奈良朝に於ける唐招提寺——招闡提奢(Caturdeśa)——の思想運動については更に稿を改めたいと思ふ。(大正十四年一月)

- (1) C. V. XII. i. 1
- (2) No. 20. Bhabra Edit.
- (3) No. 28. Sumbini Edit.
- (4) 佛國記
- (5) "
- (6) 南海寄歸傳 4
- (7) "
- (8) 大唐西域求法高僧傳上.
- (9) 南海寄歸傳 4